

# 五島市財政健全化計画

(平成18年度改訂版)

平成19年1月  
五島市

# 目 次

はじめに	1
1 平成17年度決算の状況	2
2 財政指標等の推移	6
3 財政健全化計画の進捗状況	12
4 中期財政見通し（平成19年度～平成23年度）	17
5 財政健全化計画（平成18年度改訂版）の目標	20
6 具体的な対策と目標効果額	20
7 対策実施後の中期財政見通し（財政健全化計画）	23
参考 [中期財政見通しの試算方法]	24

はじめに

昨年度、私たちは「五島市財政健全化計画」（以下「計画」という。）の策定にあたって、平成18年度から5年間の「中期財政見通し」を試算しましたが、その内容は、このままの財政運営を続けていくと、毎年度24億円から31億円の単年度収支赤字が発生し、平成20年度には、地方公共団体の破産を意味する「財政再建団体」に転落するというものでした。

1年前と比較しますと、新聞やニュース報道等で「財政再建団体」という言葉をよく耳にするようになりましたが、他団体における多くの施設の閉鎖や、「計画」でも挙げたような市民の経済的負担、行政サービスの縮小を背景とした人口の流出を目にしますと、絶対に五島市を「財政再建団体」にしてはならないという思いをさらに強くしています。

このような事態を回避するために、五島市では、これまで地方税や地方交付税といった歳入が減少傾向にあるにもかかわらず、歳出の削減を怠ってきたという反省に立ち、歳入に見合った歳出構造への転換を図ろうと、昨年度11月に「計画」を策定し、今年度から、歳入・歳出の見直しに着手しています。

後述のとおり、「計画」初年度途中の段階で一定の成果は上げていますが、目標を達成するまでには至らず、今回、新たに試算した「中期財政見通し」でも、「財政再建団体」への転落は2年伸びたものの、平成19年度から平成22年度の間、毎年度14億円から20億円の単年度収支赤字が発生することとなり、財政の危機的状況にあることは変わっていません。

今回の「計画」の見直しは、地方交付税の動向が不確定であることなどを理由として昨年度から予定していたものですが、これまでの「計画」の進捗状況や新たに試算した「中期財政見通し」から、さらに健全化を進めていくことが必要との認識を持って策定いたしました。

この新たな「計画」の実施にあたっては、市民生活に影響を及ぼすこともあろうかと思いますが、五島市が財政の破綻を回避し、健全な財政運営を確立するため、引き続き市民の皆様と関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

平成19年1月

## 1 平成17年度決算の状況

市町合併後、五島市として年間を通じた初めての決算となる平成17年度普通会計決算は、歳入総額323億円、歳出総額315億円で差し引き、8億円の黒字となりました。なお、財政調整基金など6億円の基金を取崩して事業の財源としましたが、前年度決算の剰余金など、ほぼ同額を積み立てています。

以下は、歳入及び歳出の内訳を分析したものです。

### (1) 歳入

図1で歳入の内訳を見てみると、合併前に市町の貯金にあたる基金を大きく取り崩していたため、繰入金が前年度と比較して大幅に減少する一方、近年減少傾向にあった地方交付税は合併に伴う算定替えもあって増加しています。

この結果、地方税、繰入金などの自主財源は歳入総額の19.7%と20%を切り、逆に地方交付税(43.1%)、国県支出金(21.5%)、地方債(11.8%)などの依存財源の占める割合が80.3%とますます高くなっています。

この傾向は、人口及び産業構造が似通った団体(以下、類似団体)の数値を100として人口1人当たりの金額を比較した場合も同様で、歳入総額が146.8であるのに対して、主な自主財源である地方税が78.9、主な依存財源である地方交付税が205.4、国県支出金が230.2と、自主財源に乏しく依存財源に頼らざるを得ない脆弱な財政構造となっています。(図2)

図1 歳入内訳

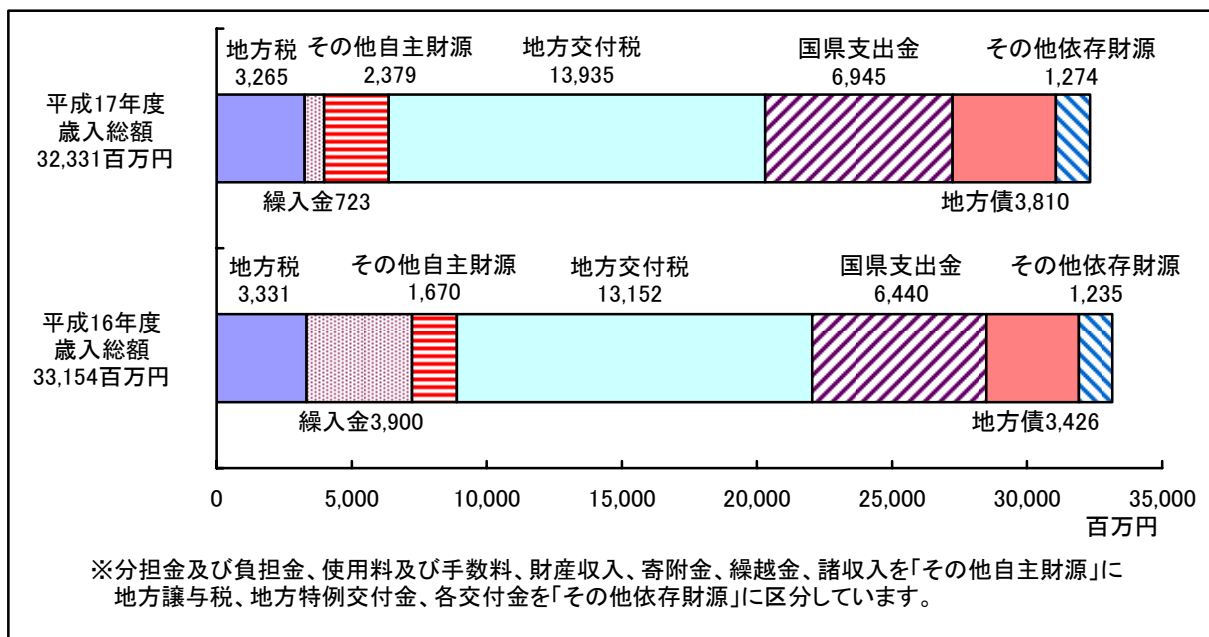
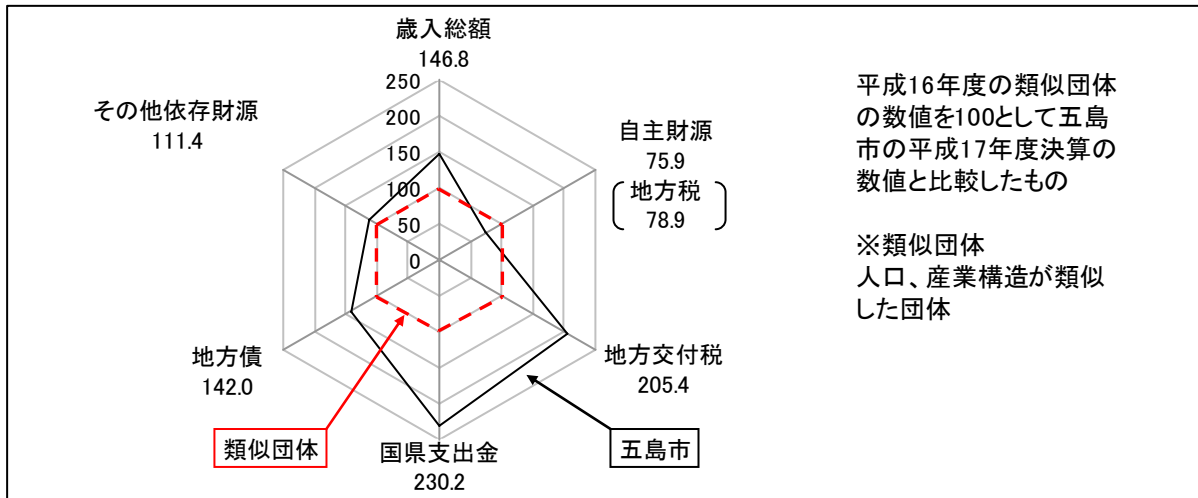


図2 類似団体との歳入比較（人口1人当たり額）



- ※普通会計 地方財政統計上統一的に用いられる会計区分で、本市の場合、一般会計（行政運営の中心となる基本的な会計）に診療所事業特別会計及び土地取得特別会計を合算した会計区分をいう。
- ※自主財源 地方税、使用料など地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、歳入総額に占める割合が高いほど望ましい。
- ※依存財源 地方交付税、国県支出金など、国や県の判断により用途や金額が決定される財源

(2) 歳出

図3で歳出の内訳を見ると、義務的経費である人件費、扶助費及び公債費が全体の46.3%を占めており依然として大きな負担となっていますが、議員数、町長などの特別職及び職員数の減に伴う人件費の減少や物件費の減少など市町合併による効果も見え始めています。

図4を見ると、類似団体の人口1人当たりの額を100として比較した場合、投資的経費は163.0、これを実施するために借り入れた地方債の元利償還金(公債費)は208.5と他の費目と比べて高い数値となっていることがわかります。市の借金とも言うべき地方債現在高も人口1人当たり102万円と類似団体と比較して204.4と大きいため、公債費を短期間で減らすことは困難ですが、その要因となる投資的経費(建設事業)の将来の負担を見据えた計画的な執行が必要です。

図3 歳出内訳

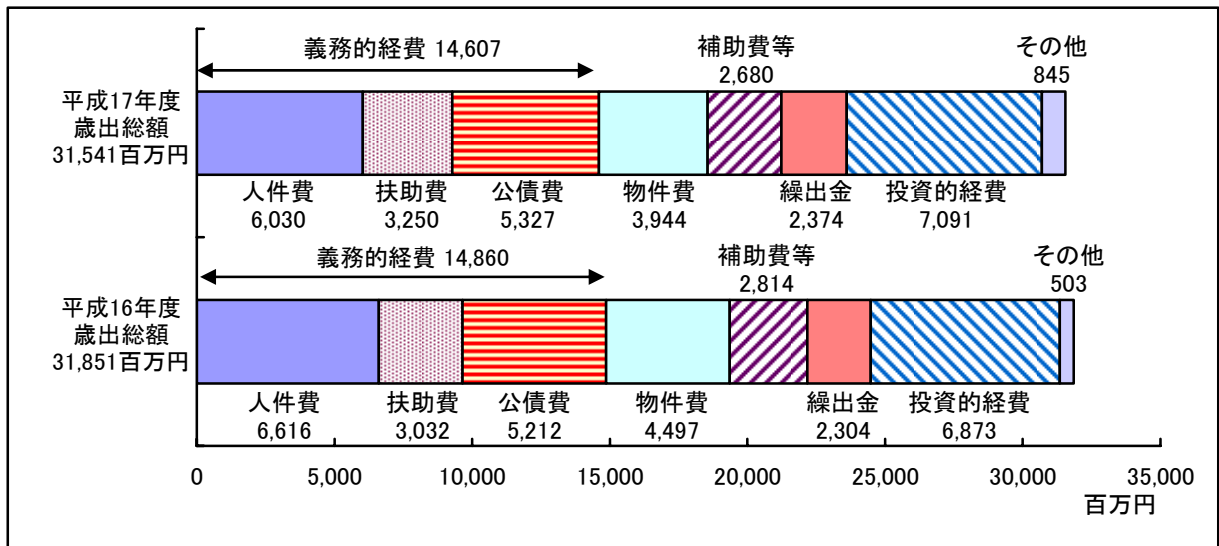
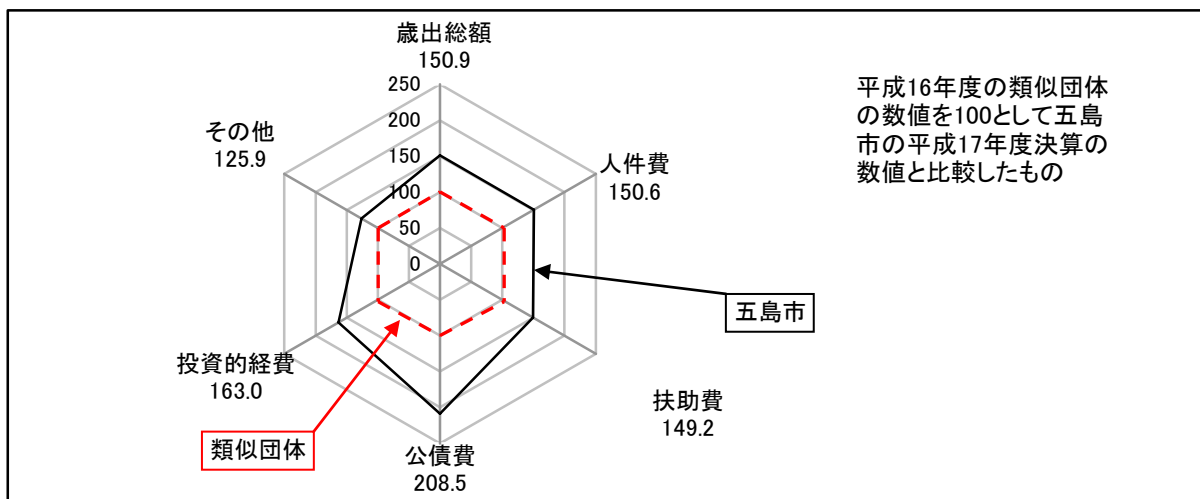


図4 類似団体との歳出比較(人口1人当たり額)



- ※扶助費 地方公共団体が、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法といった法令に基づいて、あるいは地方公共団体が単独で、被扶助者に対して支給する現金や物品
- ※公債費 地方公共団体が資金を調達するために借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子

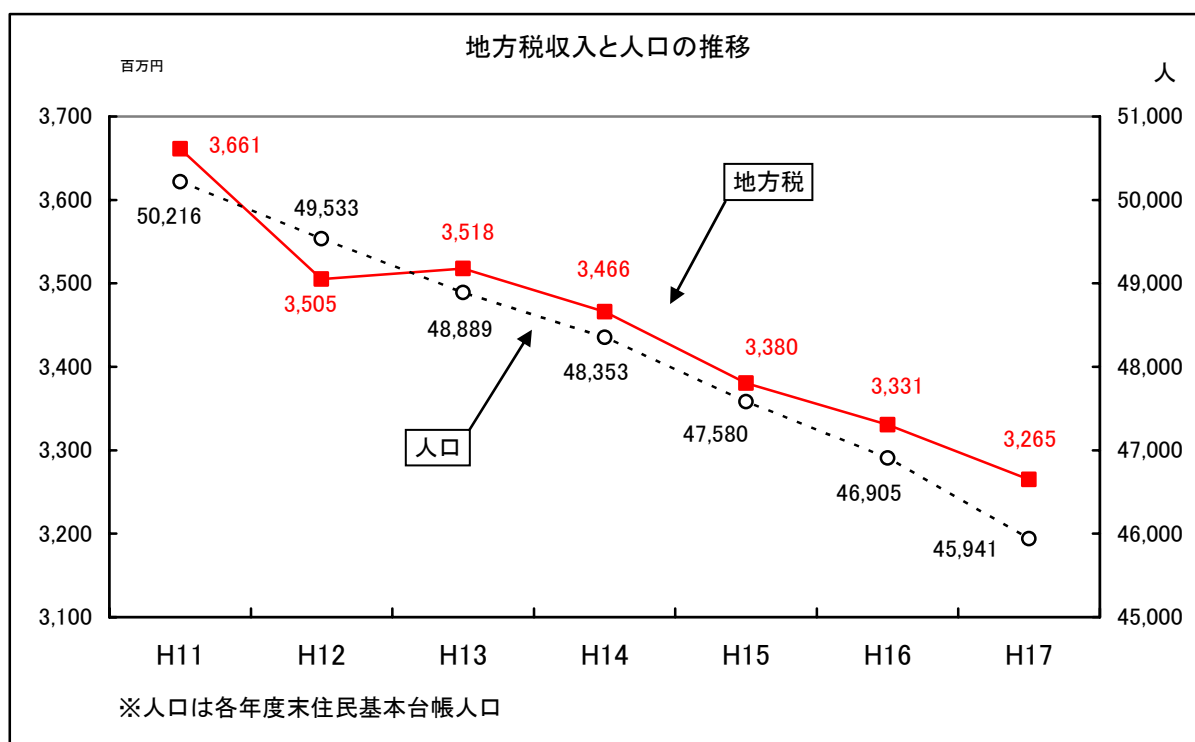
## 2 財政指標等の推移

ここでは、主な財政指標等の推移を見ていきます。なお、合併以前の数値については1市5町の普通会計決算数値を積み上げて算出しています。

### (1) 地方税収入

自主財源の大半を占める地方税収入は、人口の減少や長引く景気低迷などにより漸減しており、今後もこの傾向は続いていくものと思われます。

また、徴収率も近年減少が続いており、平成17年度決算では85.0%（県内市町村計90.4%（平成16年度））と地方税収入が減少している一因となっています。

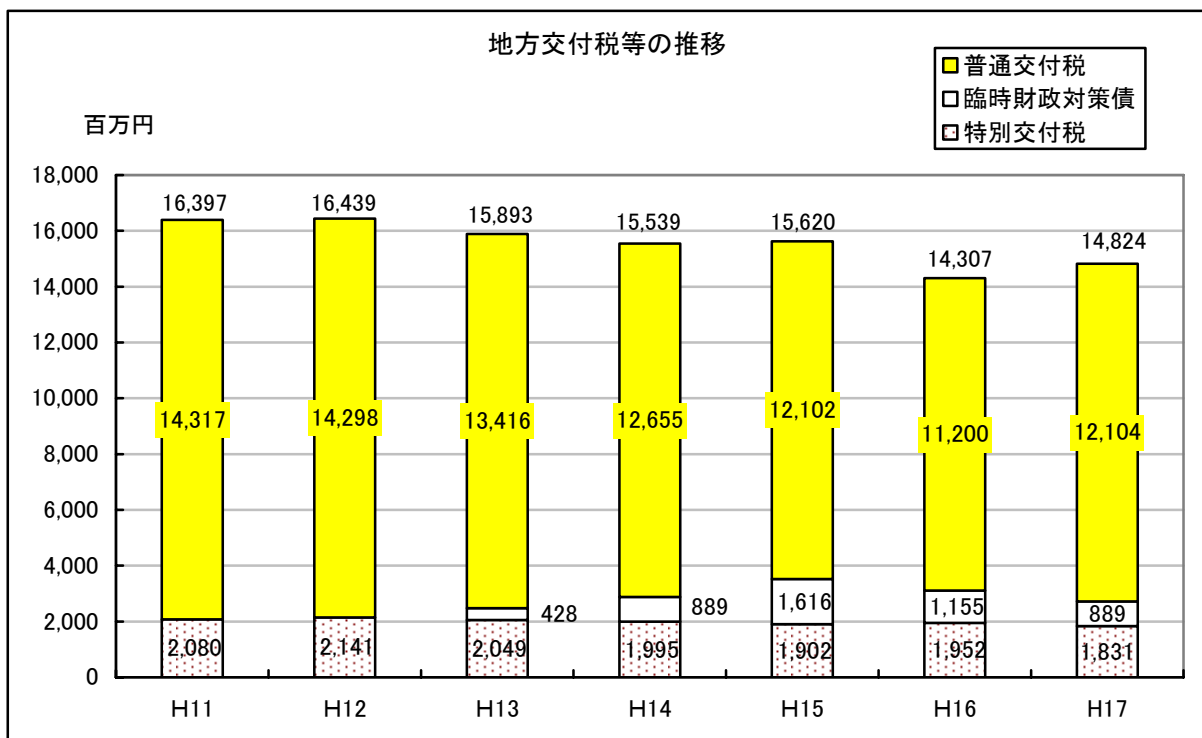




## (2) 地方交付税

本市の収入の43.1%を占め、主な依存財源でもある地方交付税も減少傾向にあります。平成17年度決算は、市町合併に伴う算定替えもあって増額しましたが、平成18年度は臨時財政対策債と合わせて4億5千万円が減額する見込みとなっています。

今後、地方交付税制度自体の改革が予定されており、これに頼らざるを得ない本市財政にとっては、大きな不安材料となっています。

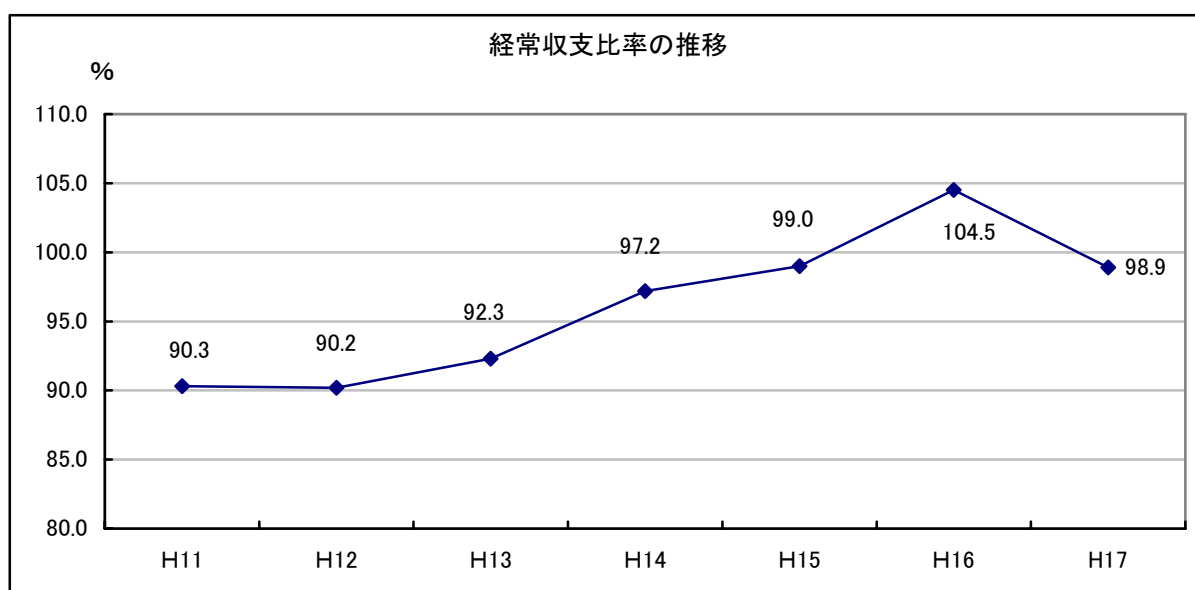


- ※普通交付税 地方公共団体の財源の均衡と確保を目的として国から交付される地方交付税のうち、一般的な財政需要に対して交付される税をいう。
- ※特別交付税 普通交付税に反映されない災害などの特別な財政需要に対して交付される税をいう。
- ※臨時財政対策債 財源不足を補てんするために借り入れる地方債で、平成13年度以降、地方交付税から振り替えられている。

### (3) 経常収支比率

地方公共団体の財政の弾力性を示す経常収支比率は、高くなるほど自由に使える財源が少ないことを示しています。つまり、地方税や普通交付税などの経常的な収入の多くが人件費や公債費といった経常的な経費に使用されるため、本市独自の施策や臨時的な経費に使用できる財源に乏しいということになります。

一般的には都市で75%を上回らないことが好ましいとされていますが、本市では平成17年度決算こそ、普通交付税の増額を背景に前年度より改善したものの、年々上昇した結果、98.9%となり、財政構造の硬直化を示す極めて厳しい数値となっています。



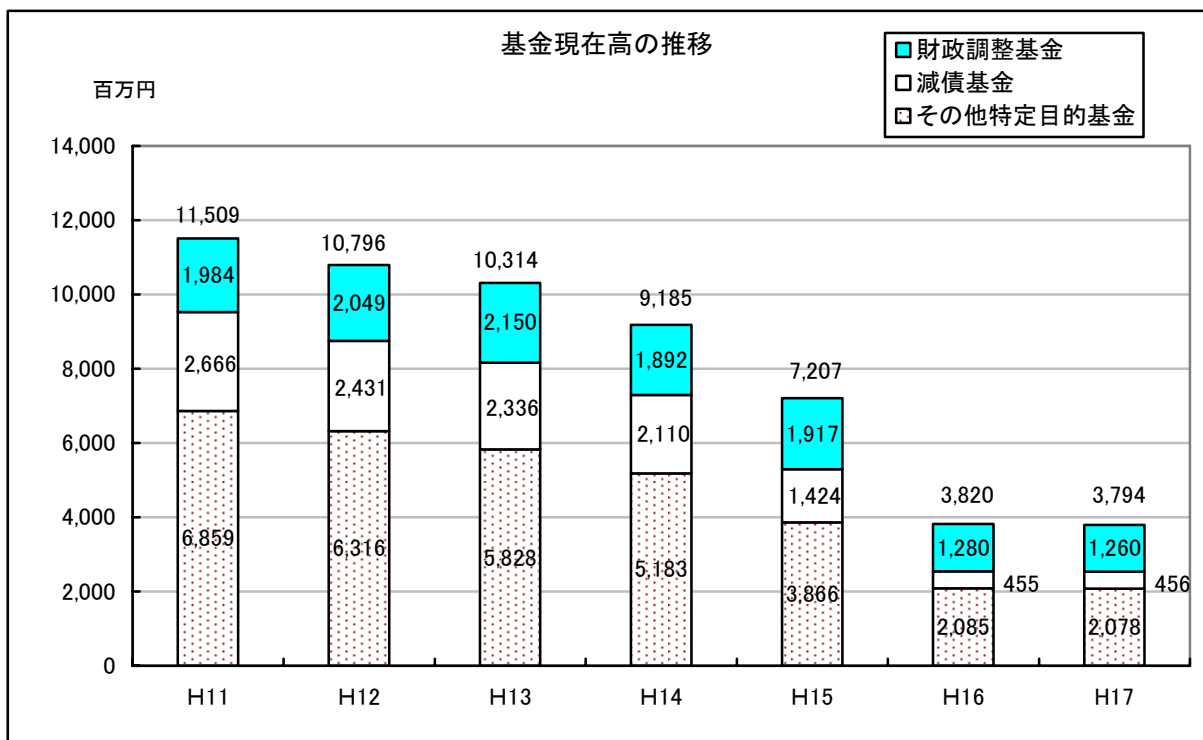
※経常収支比率 次の算式で求められ、地方税や普通交付税などの使途が特定されていない経常的な収入が、人件費や公債費などの経常的な経費にどれくらい充当されたかを示す指標である。比率が低いほど、独自の施策に使える財源に余裕があることになる。

【経常的な経費に充てられた一般財源／経常的な一般財源総額×100】

#### (4) 基金

本市の貯金にあたる基金の平成17年度末残高は、平成11年度末残高の約3分の1の38億円となっています。特に平成14年度から平成16年度の2年間は、事業を実施するうえで不足した財源を補うための取崩しや合併に伴う「その他特定目的基金」の廃止による取崩しで激減しています。

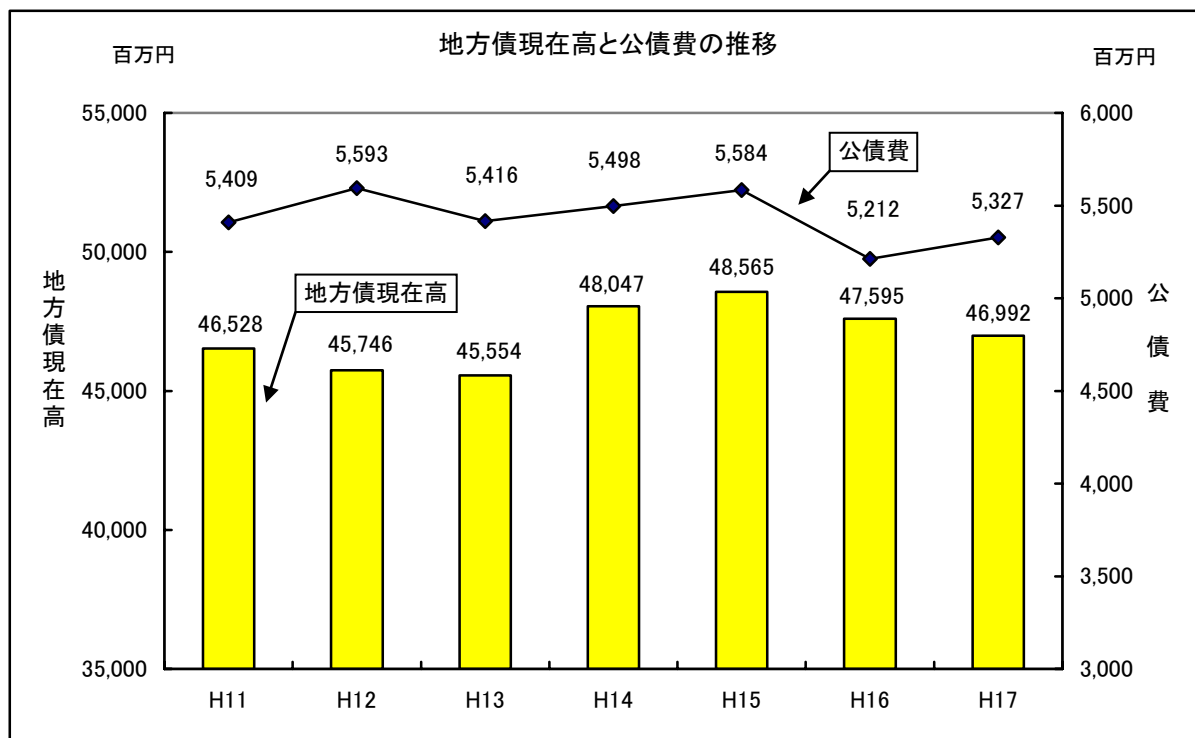
後述しますが、このままのペースで推移すると平成19年度末には、財政調整基金や減債基金が底をつき、基金による財源補てんができずに赤字決算となる見込みです。



- ※財政調整基金 年度間の財源の不均衡を調整するための積立金
- ※減債基金 地方債の償還に充てるための積立金
- ※その他特定目的基金 その他の特定の目的に使用するための積立金

### (5) 地方債現在高

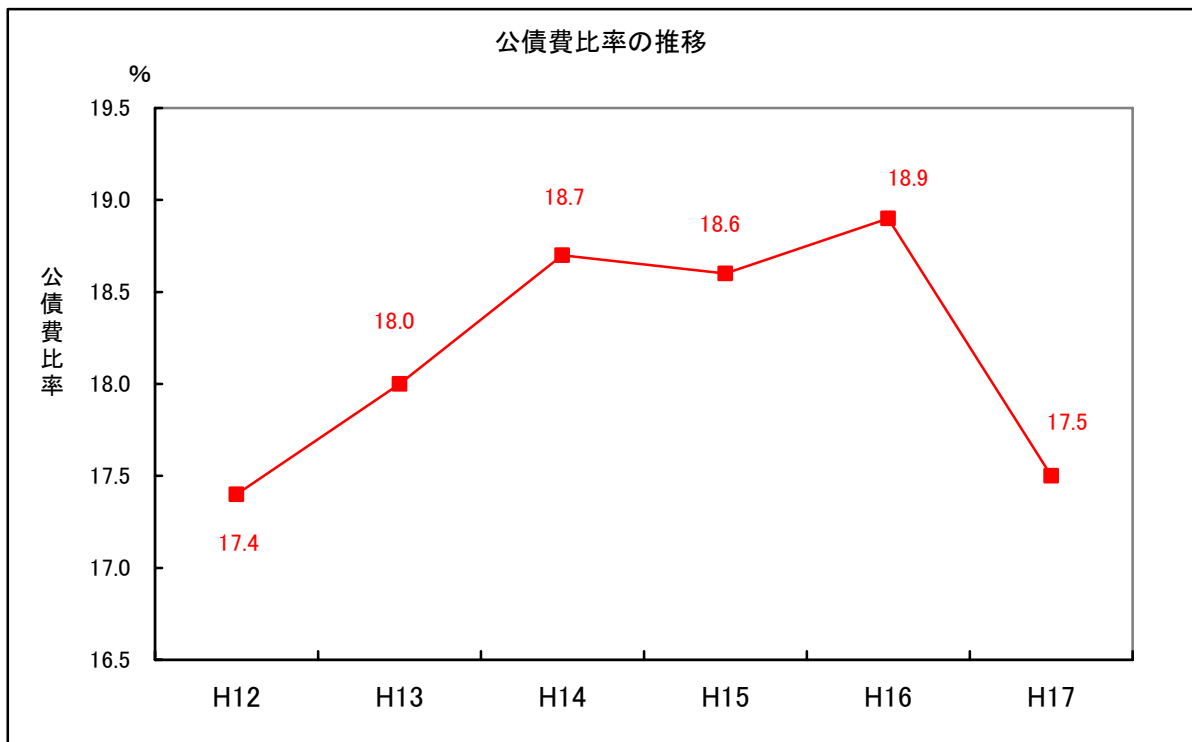
事業を実施するための財源として借り入れた、本市の借金にあたる地方債の年度末残高は、平成17年度においては前年度と比較してわずかに減少しています。しかし、人口1人当たりになると102万円の借金があることになり、これを類似団体100として比較した場合には204.4と、依然として高水準で推移しており、それに伴い、地方債の元利償還金（公債費）が財政運営の大きな負担となっています。



## (6) 公債費比率

公債費の一般財源に占める割合を示す公債費比率は、一般的に健全な財政運営を行うためには10%を超えないことが望ましいとされていますが、本市の場合、平成17年度は普通交付税の増額を背景に17.5%まで改善したものの、近年は上昇傾向にあります。

今後、普通交付税の減少が見込まれるうえ、合併特例債の償還が始まるなど、さらなる上昇が想定され、将来の公債費負担を見据えた計画的な地方債の借入れ、言い換えれば、計画的な建設事業の実施が必要となっています。



### 3 財政健全化計画の進捗状況

昨年度、私たちは次の3つを目標に「五島市財政健全化計画」を策定いたしました。

①平成18年度において収支不足を解消します。

②平成22年度における経常収支比率を90%以下とします。

③平成22年度における公債費比率を18%以下とします。

ここでは、「計画」の進捗状況について述べますが、計画期間（平成18年度～平成22年度）の初年度途中ということもあり、①に絞って、平成18年度予算の最終見込額を、財政健全化しなかった場合の「中期財政見通し」及び「計画」と比較することにより説明してまいります。

表1 中期財政見通し(平成18年度)との比較

(単位:百万円, %)

	中期財政見通し (平成18年度)①		平成18年度 最終予算見込②		②-①		②-①/①×100	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
歳入総額(ア)	28,787	19,493	29,704	19,820	917	327	3.2	1.7
市税(地方税)	3,197	3,197	3,195	3,195	△2	△2	△0.1	△0.1
地方譲与税	471	471	670	670	199	199	42.3	42.3
各交付金	584	584	611	611	27	27	4.6	4.6
地方特例交付金	101	101	75	75	△26	△26	△25.7	△25.7
地方交付税	13,964	13,964	13,605	13,605	△359	△359	△2.6	△2.6
国県支出金	5,970	229	6,115	8	145	△221	2.4	△96.5
市債(地方債)	3,584	905	3,617	794	33	△111	0.9	△12.3
その他	916	42	1,817	864	901	822	98.4	1957.1
歳出総額(イ)	31,128	21,834	30,224	20,340	△904	△1,494	△2.9	△6.8
人件費	6,119	5,990	5,666	5,498	△453	△492	△7.4	△8.2
扶助費	3,781	1,145	3,713	1,224	△68	79	△1.8	6.9
公債費	5,276	5,074	5,253	5,074	△23	0	△0.4	0.0
物件費	4,107	3,564	3,524	2,849	△583	△715	△14.2	△20.1
維持補修費	153	134	156	148	3	14	2.0	10.4
補助費等	2,757	2,370	2,680	2,307	△77	△63	△2.8	△2.7
投資的経費	6,228	1,205	6,177	699	△51	△506	△0.8	△42.0
繰出金	2,542	2,272	2,359	2,084	△183	△188	△7.2	△8.3
その他	165	80	696	457	531	377	321.8	471.3
収支(ウ)=(ア)-(イ)	△2,341		△520		1,821		△77.8	
基金取崩し額(エ)	1,017		520		△497			
最終収支(ウ)+(エ)	△1,324		0		1,324			

※「中期財政見通し①」は、県支出金のうち市町村合併支援特別交付金を充当先未定のため一般財源に区分している。

※「最終収支(ウ)+(エ)」は、収支(ウ)の不足額を基金の取崩しにより補てんした後の収支

※四捨五入のため、歳入総額(ア)と歳出総額(イ)は内訳の合計と一致しない場合がある。

表1の「中期財政見通し①」は、現行の行政サービスの水準を維持し、かつ、建設事業など現時点で計画されている事業を予定通り実施し、財政の健全化も行なわずに財政運営を続けていった場合の収支見込を平成17年度において試算したものです。

また、「最終予算見込②」は、現計予算に現時点で見込まれる今後の予算の増減を可能な限り反映させたもので、平成17年度から平成18年度への繰越事業及び平成18年度から平成19年度への繰越事業を考慮しておらず、実際の決算とは異なります。

平成18年度は、「中期財政見通し①」で見込まれた2,341百万円の収支不足(収支(ウ))を解消することを目標としていますが、「最終予算見込②」では520百万円の収支不足が発生し、これを財政調整基金の取り崩しにより補てんすることになります。

逆の見方をすれば、差し引き1,821百万円の収支改善が図られており、現時点であえて進捗率を出すとすれば、この額を当初見込まれた収支不足額で除した77.8%という数字になります。

なお、歳入、歳出それぞれ、その他が「中期財政見通し①」と比較して大きくなっていますが、これは前年度からの繰越金(剰余金)739百万円を歳入として受け入れ、その2分の1以上の額370百万円を地方財政法の規定に基づき財政調整基金に積み立てるためです。

表2 財政健全化計画(平成18年度)との比較

(単位:百万円, %)

	財政健全化計画 (平成18年度)③		平成18年度 最終予算見込②		②-③		②-③/③×100	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
歳入総額(ア)	28,078	19,533	29,704	19,820	1,626	287	5.8	1.5
市税(地方税)	3,229	3,229	3,195	3,195	△ 34	△ 34	△ 1.1	△ 1.1
地方譲与税	471	471	670	670	199	199	42.3	42.3
各交付金	592	592	611	611	19	19	3.2	3.2
地方特例交付金	101	101	75	75	△ 26	△ 26	△ 25.7	△ 25.7
地方交付税	13,960	13,960	13,605	13,605	△ 355	△ 355	△ 2.5	△ 2.5
国県支出金	5,635	229	6,115	8	480	△ 221	8.5	△ 96.5
市債(地方債)	3,091	905	3,617	794	526	△ 111	17.0	△ 12.3
その他	999	46	1,817	864	818	818	81.9	1778.3
歳出総額(イ)	28,069	19,524	30,224	20,340	2,155	816	7.7	4.2
人件費	5,502	5,365	5,666	5,498	164	133	3.0	2.5
扶助費	3,763	1,066	3,713	1,224	△ 50	158	△ 1.3	14.8
公債費	5,238	5,037	5,253	5,074	15	37	0.3	0.7
物件費	3,406	2,851	3,524	2,849	118	△ 2	3.5	△ 0.1
維持補修費	146	127	156	148	10	21	6.8	16.5
補助費等	2,490	2,133	2,680	2,307	190	174	7.6	8.2
投資的経費	5,107	861	6,177	699	1,070	△ 162	21.0	△ 18.8
繰出金	2,279	2,030	2,359	2,084	80	54	3.5	2.7
その他	138	54	696	457	558	403	404.3	746.3
収支(ウ)=(ア)-(イ)		9		△ 520		△ 529		△ 5877.8
基金取崩し額(エ)		0		520		520		
最終収支(ウ)+(エ)		9		0		△ 9		

※「財政健全化計画③」は、県支出金のうち市町村合併支援特別交付金を充当先未定のため一般財源に区分している。

※「最終収支(ウ)+(エ)」は、収支(ウ)の不足額を基金の取崩しにより補った後の収支

※四捨五入のため、歳入総額(ア)と歳出総額(イ)は内訳の合計と一致しない場合がある。

次に「財政健全化計画」と比較すると、表2「財政健全化計画③」収支(ウ)の9百万円の黒字の計画に対して、「最終予算見込②」は520百万円の赤字となります。

また、一般財源を見ると、歳入では計画を287百万円上回って達成、歳出では816百万円下回って未達成となっています。(②-③)ただし、歳入増の要因となっている前年度からの繰越金は、約2分の1(370百万円)を財政調整基金に積み立てることから、この額を歳入、歳出から差し引くと、歳入83百万円、歳出446百万円の未達成という見方もできます。

なお、「最終予算見込②」基金取崩し額(エ)のとおり、収支不足を補うために、同基金を520百万円取り崩す見込みですが、繰越金の積み立てなどにより、年度末残高は前年度と比較して、153百万円の減となる予定です。



次に昨年、「計画」P17～P19に挙げた「具体的な対策と目標効果額」ごとに、最終予算見込と比較して進捗状況を説明いたします。なお、金額については特段の記載がない限り、目標効果額と同様、一般財源ベースとなっています。

## (1) 歳入の確保

### ①市税徴収率の向上

市税については「中期財政見通し」の1%以上の収入増(32百万円増)を目指しましたが、現時点では、0.1%減の2百万円減(表1)となっています。これは他税目では「計画」をほぼ達成しているものの、市民税が給与所得の減少や法人の業績悪化により「計画」を50百万円下回ったためです。

### ②その他の歳入

市税を除く歳入については、「計画」と比較すると、地方交付税355百万円の減(表2)、減税補てん債及び臨時財政対策債111百万円の減を、前年度からの繰越金739百万円が、数字の上で補ったこととなります。地方交付税の減については、平成18年度当初予算編成である程度減額して計上したものの、中期財政見通しを作成する段階では大幅な減額を予測できなかったことが要因となっています。

## (2) 歳出の見直し

### ①人件費の抑制

職員の給料等の一律10%減額、特別職の給料等の20%減額(「中期財政見通し」から10%の上乗せ)を実施し、委員、嘱託職員等についても、目標効果額を上回る56百万円の減額を達成できる見込みです。

また、早期退職による職員数の削減については、「計画」では定年退職者及び新規採用者を含み18人減と想定していましたが、実際にはこれを上回り23人減(教育指導主事の嘱託化1人減を含む)となりました。ただし、民間移譲された特別養護老人ホーム「只狩荘」からの早期退職者4人の人件費については、主にサービス収入を充当していたため、一般財源効果額としては、「計画」と同程度になると考えられます。

なお、表2で見ると人件費が133百万円未達成となっていますが、これは、「只狩荘」の民間移譲や公共下水道事業の延期に伴い、これに関わる職員の給与費が特別会計から一般会計の負担となったことなどが影響しています。

## ②公債費の抑制

予定を若干上回る額の繰上償還を実施し、平成18年度の効果額は29百万円となります。

## ③物件費・維持補修費・補助費等の削減

上記3項目については、「中期財政見通し」の一般財源に対する目標縮減率を、物件費20%（713百万円減）、維持補修費5%（7百万円減）、補助費等10%（237百万円減）と設定しました。現時点での見込みは表1のとおりとなりますが、「中期財政見通し」で充当していなかった市町村合併支援特別交付金の影響等を除くと、物件費15.2%（546百万円減）、維持補修費△10.2%（14百万円増）、補助費等4.1%（99百万円減）と3項目とも現時点で目標を達成していません。

## ④投資的経費の抑制

投資的経費（建設・災害復旧事業）を事業費ベースで見ると、1,070百万円未達成となっています。（表2）これに伴い、市債のうち投資的経費にかかる借入金も「計画」より637百万円増となり、将来の公債費（元利償還金）負担も「計画」以上に大きくなったこととなります。

なお、「物件費」等と同じく市町村合併支援特別交付金の影響等を除くと、一般財源ベースではほぼ「計画」どおりとなっています。

## ⑤繰出金

職員給料の10%減額を除き、「中期財政見通し」から189百万円の減額を目標としていますが、「只狩荘」の民間移譲や公共下水道事業の延期があったものの、想定できなかった制度の変更や職員数の増により、現時点で54百万円が未達成となっています。（表2）

## ⑥その他

「扶助費」と「その他」（「積立金」、「投資及び出資金」、「貸付金」、「予備費」）で、「中期財政見通し」から42百万円の縮減を目標としていますが、このうち、「扶助費」については、「計画」策定時に見込めなかった制度改正による児童手当・児童扶養手当の負担増などにより79百万円の増となっています。（表1）

一方、「その他」については、地方財政法の規定に基づく前年度からの繰越金（剰余金）の積み立て及び「予備費」を除くと、14百万円を縮減しています。

以上、現時点で未達成のものも多くありますが、年度途中であり、今後も達成に向けて予算執行段階での節約、さらなる歳入の確保に努めてまいります。

#### 4 中期財政見通し（平成19年度～平成23年度）

今回の「計画」見直しにあたって、その前提となる「中期財政見通し」が平成18年度に実施している健全化を反映させていないこと、地方交付税が見込を大きく下回ったことから、18ページから19ページのとおり、今後5年間の「中期財政見通し（平成19年度～平成23年度）」（以下、「中期財政見通し(18試算)」という。）を試算いたしました。

この「中期財政見通し(18試算)」は、現行の行政サービスの水準を維持し、かつ、建設事業など現時点で計画されている事業を予定通り実施し、このまま財政運営を続けていった場合の一般会計の収支見込みです。

詳しい試算方法は、24ページの〔中期財政見通しの試算方法〕のとおりですが、原則として、平成18年度当初予算額をベースに、今後一定額以上の事業費又は一般財源の増減がある事業（本市予算の細々目）の増減を見込んだものです。なお、平成18年度に実施している健全化のうち、給料等の一律減額、早期退職者の不補充については反映させていません。

表3 中期財政見通し(平成19年度～平成23年度)

	平成18年度当初予算		平成19年度計画額			平成20年度計画額		
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	対前 年比	事業費	一般財源	対前 年比
歳入総額(ア)	27,449	19,140	27,199	18,843	△ 1.6	26,441	18,626	△ 1.2
市税(地方税)	3,227	3,227	3,480	3,480	7.8	3,467	3,467	△ 0.4
地方譲与税	658	658	398	398	△ 39.5	398	398	0.0
各交付金	594	594	606	606	2.0	606	606	0.0
地方特例交付金	88	88	25	25	△ 71.6	25	25	0.0
地方交付税	13,566	13,566	13,339	13,339	△ 1.7	13,289	13,289	△ 0.4
国県支出金	5,491	156	5,003	163	4.5	4,787	8	△ 95.1
市債(地方債)	2,861	778	3,365	771	△ 0.9	2,878	771	0.0
その他	964	73	984	61	△ 16.4	991	63	3.3
歳出総額(イ)	28,442	20,133	28,783	20,427	1.5	28,403	20,588	0.8
人件費	6,159	5,997	6,092	5,867	△ 2.2	5,833	5,647	△ 3.7
扶助費	3,626	1,094	3,787	1,194	9.1	3,789	1,197	0.3
公債費	5,257	5,047	5,269	5,117	1.4	5,431	5,274	3.1
物件費	3,504	2,840	3,604	3,095	9.0	3,544	3,056	△ 1.3
維持補修費	155	128	154	127	△ 0.8	154	127	0.0
補助費等	2,484	2,131	2,410	2,077	△ 2.5	2,417	2,091	0.7
投資的経費	4,698	762	4,866	745	△ 2.2	4,663	991	33.0
繰出金	2,328	2,065	2,389	2,126	3.0	2,391	2,128	0.1
その他	232	68	212	78	14.7	181	77	△ 1.3
収支(ウ)=(ア)-(イ)		△ 993		△ 1,584			△ 1,962	
基金取崩し額(エ)		993		1,563			0	
最終収支(オ)=(ウ)+(エ)		0		△ 21			△ 1,962	
累積赤字(カ)		0		△ 21			△ 1,983	
標準財政規模(キ)		16,369		16,096			16,080	
(キ)×20% (ク)		3,274		3,219			3,216	
年度末基金残高(ケ)		1,563		0			0	

※「最終収支(オ)」は、収支(ウ)の不足額を基金の取崩しにより補てんした後の収支  
 ※平成18年度当初予算の「年度末基金残高(ケ)」は、平成18年度決算見込  
 ※四捨五入のため、歳入総額(ア)と歳出総額(イ)は内訳の合計と一致しない場合がある。

表3の収支(ウ)のとおり、現状では平成19年度から平成23年度までの5年間、毎年度、約11億円から約20億円の収支不足が発生することになります。

この金額を、昨年作成した「中期財見通し」と比較すると、毎年、約10億円から約13億円が改善されていますが、財政の危機的状況に変わりはありません。

これまでは、この収支不足を財政調整基金などの基金を取り崩し補てんすることによって、最終収支(オ)が赤字となることを回避してきましたが、平成19年度には収支不足(収支(ウ))が基金残高を上回り、最終収支(オ)でも赤字となってしまいます。

さらに、平成21年度には累積赤字(カ)が約40億円となり、標準財政規模の20%の約32億円(ケ)を超えることから、平成22年度から「財政再建団体」に転落することになります。

(単位:百万円, %)

	平成21年度計画額			平成22年度計画額			平成23年度計画額		
	事業費	一般財源	対前 年比	事業費	一般財源	対前 年比	事業費	一般財源	対前 年比
歳入総額(ア)	26,633	18,509	△ 0.6	27,365	18,495	△ 0.1	24,588	18,481	△ 0.1
市税(地方税)	3,350	3,350	△ 3.4	3,336	3,336	△ 0.4	3,322	3,322	△ 0.4
地方譲与税	398	398	0.0	398	398	0.0	398	398	0.0
各交付金	606	606	0.0	606	606	0.0	606	606	0.0
地方特例交付金	25	25	0.0	25	25	0.0	25	25	0.0
地方交付税	13,289	13,289	0.0	13,289	13,289	0.0	13,289	13,289	0.0
国県支出金	5,284	8	0.0	5,283	8	0.0	4,128	8	0.0
市債(地方債)	2,694	771	0.0	3,453	771	0.0	1,858	771	0.0
その他	986	63	0.0	975	63	0.0	961	63	0.0
歳出総額(イ)	28,592	20,468	△ 0.6	28,795	19,925	△ 2.7	25,723	19,616	△ 1.6
人件費	5,724	5,511	△ 2.4	5,587	5,367	△ 2.6	5,566	5,379	0.2
扶助費	3,789	1,197	0.0	3,789	1,197	0.0	3,789	1,197	0.0
公債費	5,728	5,576	5.7	5,486	5,345	△ 4.1	5,258	5,132	△ 4.0
物件費	3,482	2,964	△ 3.0	3,470	2,952	△ 0.4	3,452	2,968	0.5
維持補修費	154	127	0.0	154	127	0.0	153	126	△ 0.8
補助費等	2,342	2,016	△ 3.6	2,329	2,003	△ 0.6	2,319	1,994	△ 0.4
投資的経費	4,836	891	△ 10.1	5,469	768	△ 13.8	2,660	641	△ 16.5
繰出金	2,370	2,108	△ 0.9	2,363	2,101	△ 0.3	2,376	2,114	0.6
その他	168	77	0.0	150	65	△ 15.6	150	65	0.0
収支(ウ)=(ア)-(イ)			△ 1,959			△ 1,430			△ 1,135
基金取崩し額(エ)			0			0			0
最終収支(オ)=(ウ)+(エ)			△ 1,959			△ 1,430			△ 1,135
累積赤字(カ)			△ 3,942			△ 5,372			△ 6,507
標準財政規模(キ)			15,974			15,956			15,939
(キ)×20% (ク)			3,195			3,191			3,188
年度末基金残高(ケ)			0			0			0

「財政再建団体」については、最近、ニュースなどでよく報道されるとおり、地方公共団体の「破産」を意味しており、このことによって市民にも税や公共料金の引き上げといった経済的負担をはじめ、事業の中止・縮小など、様々な悪影響を及ぼすこととなります。本市においても他人事では済まされない状況となっており、基金が底をつく前に、歳入に見合った歳出構造へ転換することが急務となっています。

## 5 財政健全化計画（平成18年度改訂版）の目標

昨年、財政の健全化を図り、「財政再建団体」への転落を回避するために策定した「計画」は、平成18年度の収支不足を解消することを目標の1つとしています。

今回、「中期財政見通し(18試算)」において、依然として大きな収支不足が見込まれることや、平成18年度における健全化が現時点で不十分であることを踏まえ、新たな「財政健全化計画」においても、単年度での収支不足を解消することを目指し、次の3項目を目標といたします。

- ①財政健全化期間中の単年度収支不足を解消します。
- ②平成22年度における経常収支比率を90%以下とします。
- ③平成22年度における公債費比率を18%以下とします。

## 6 具体的な対策と目標効果額

以下は目標を達成し、財政を健全化するための具体的な対策と一般財源ベースでの目標効果額です。（一部については、平成18年度上期の実績に基づき、増加又は減少する一般財源も目標効果額に含めています。）

### （1）歳入の確保

#### ①市税徴収率の向上

市税については、徴収率の低下や滞納額増加の要因を明確にして徴収率を向上させ、中期財政見通しの1%以上の収入増を目指します。

単位：百万円

	H19
目標効果額	35

#### ②その他歳入の確保

市有地の貸付の促進や市営住宅の建て替えに伴う戸数の増、家賃の見直しなどにより収入増を図ります。

単位：百万円

	H19	H20	H21	H22
目標効果額	81	45	45	47

## (2) 歳出の見直し

### ①人件費の抑制

#### (ア)職員給与の削減

職員の給料及び職員手当等のうち給料を算出基礎とする部分について、一律10%を減額します。(平成18年度より3年間を予定)

単位：百万円

	H19	H20
目標効果額	511	475

※特別会計の職員給与費を含む。

#### (イ)早期退職による職員数の削減

中期財政見通しでの定年退職者の原則不補充と合わせ、優遇措置により早期退職を促進することで、平成22年4月1日までに市町合併時と比較して160人の職員を削減します。

単位：百万円

	H19	H20	H21	H22
目標効果額	120	120	112	112

※目標効果額は前年度までの効果額を含まない。

#### (ウ)特別職給与の削減

市長等特別職の給料及び期末手当について20%を減額します。

単位：百万円

	H19	H20
目標効果額	10	10

### ②公債費の抑制

公債費がピークとなる平成21年度に償還期限を迎える地方債の一部について借換えを実施します。また、高利率で借り入れている地方債の借換えや繰上償還の実施について検討します。

単位：百万円

	H21
目標効果額	362

※借換え後の利息を除く。

③物件費・維持補修費・補助費等の削減

物件費（事務的経費や施設管理等委託料など）、維持補修費及び補助費等（各種団体への補助金・負担金など）については、前計画において平成19年度に目標とした一般財源の額を下回るよう支出を抑制します。

単位：百万円

	H19 目標効果額
物件費	507
維持補修費	7
補助費等	135

④投資的経費の抑制

投資的経費のうち事業効果が薄いもの、緊急性の低いものについて、中止、縮小又は延期することにより、当年度の一般財源はもとより、市債借入による将来の公債費負担を抑制します。

(ア) 投資的経費

単位：百万円

	H19
目標効果額	128

※ 職員給与費を除く。

⑤繰出金の抑制

特別会計の事業内容を見直すことにより繰出金を抑制します。

単位：百万円

	H19
目標効果額	19

※職員給与費を除く。

⑥その他歳出の抑制

上記①～⑤以外の歳出についても、事業の必要性や費用対効果を再検討のうえ、支出の抑制に努めます。

単位：百万円

	H19
目標効果額	81



7 対策実施後の中期財政見通し（財政健全化計画）

前項に挙げた対策を実施した場合の中期財政見通し（財政健全化計画）は、表4のとおりとなります。

なお、平成20年度以降も、市税、地方交付税等の動向や計画の達成状況などを見ながら、必要に応じて計画を見直していきたいと考えています。

表4 財政健全化計画（平成19年度～平成22年度）

（単位：百万円，％）

	H19年度健全化前		平成19年度計画額				平成20年度計画額			平成21年度計画額			平成22年度計画額		
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	対前 年比	対健全 化前	事業費	一般財源	対前 年比	事業費	一般財源	対前 年比	事業費	一般財源	対前 年比
歳入総額(ア)	27,199	18,843	26,447	18,926	△ 1.1	0.4	24,414	18,667	△ 1.4	24,810	18,549	△ 0.6	24,218	18,535	△ 0.1
市税（地方税）	3,480	3,480	3,515	3,515	8.9	1.0	3,502	3,502	△ 0.4	3,383	3,383	△ 3.4	3,370	3,370	△ 0.4
地方譲与税	398	398	398	398	△ 39.5	0.0	398	398	0.0	398	398	0.0	398	398	0.0
各交付金	606	606	611	611	2.9	0.8	611	611	0.0	611	611	0.0	611	611	0.0
地方特例交付金	25	25	25	25	△ 71.6	0.0	25	25	0.0	25	25	0.0	25	25	0.0
地方交付税	13,339	13,339	13,339	13,339	△ 1.7	0.0	13,289	13,289	△ 0.4	13,289	13,289	0.0	13,289	13,289	0.0
国県支出金	5,003	163	4,679	206	32.1	26.4	4,060	8	△ 96.1	4,146	8	0.0	3,959	8	0.0
市債（地方債）	3,365	771	2,939	771	△ 0.9	0.0	1,581	771	0.0	2,015	771	0.0	1,635	771	0.0
その他	984	61	941	62	△ 15.1	1.6	949	64	3.2	943	64	0.0	931	64	0.0
歳出総額(イ)	28,783	20,427	26,431	18,910	△ 6.1	△ 7.4	24,402	18,655	△ 1.3	24,797	18,536	△ 0.6	24,211	18,528	0.0
人件費	6,092	5,867	5,520	5,293	△ 11.7	△ 9.8	5,178	4,991	△ 5.7	5,372	5,159	3.4	5,123	4,903	△ 5.0
扶助費	3,787	1,194	3,500	1,120	2.4	△ 6.2	3,500	1,120	0.0	3,500	1,120	0.0	3,500	1,120	0.0
公債費	5,269	5,117	5,269	5,117	1.4	0.0	5,423	5,265	2.9	5,698	5,184	△ 1.5	5,400	5,260	1.5
物件費	3,604	3,095	3,107	2,588	△ 8.9	△ 16.4	3,051	2,551	△ 1.4	2,945	2,416	△ 5.3	2,920	2,391	△ 1.0
維持補修費	154	127	143	120	△ 6.3	△ 5.5	143	120	0.0	143	120	0.0	143	120	0.0
補助費等	2,410	2,077	2,276	1,942	△ 8.9	△ 6.5	2,247	1,924	△ 0.9	2,157	1,835	△ 4.6	2,145	1,823	△ 0.7
投資的経費	4,866	745	4,044	605	△ 20.6	△ 18.8	2,367	554	△ 8.4	2,470	542	△ 2.2	2,492	770	42.1
繰出金	2,389	2,126	2,318	2,055	△ 0.5	△ 3.3	2,321	2,058	0.1	2,352	2,090	1.6	2,345	2,083	△ 0.3
その他	212	78	253	71	4.4	△ 9.0	174	71	0.0	161	71	0.0	143	59	△ 16.9
収支(ウ)=(ア)-(イ)	△ 1,584		16				12			13			7		
基金取崩し額(エ)	1,563		0				0			0			0		
最終収支(オ)=(ウ)+(エ)	△ 21		16				12			13			7		

※「最終収支(オ)」は、収支(ウ)の不足額を基金の取崩しにより補てんした後の収支  
 ※四捨五入のため、歳入総額(ア)と歳出総額(イ)は内訳の合計と一致しない場合がある。

## 参 考

### [中期財政見通し（P 1 8～P 1 9）の試算方法]

#### （１）歳入

- ①市税（地方税）…各年度、税目ごとに見込み額を試算
- ②地方譲与税
- ③各交付金
- ④地方特例交付金…国の概算要求より減額
- ⑤普通交付税…平成 1 8 年度決算見込額から 1. 8 % 減で試算
- ⑥特別交付税…平成 1 9 年度は平成 1 8 年度決算見込額から 3 % 減で試算  
平成 2 0 年度以降は平成 1 9 年度見込額から 3 % 減で試算
- ⑥国・県支出金…各年度の事業計画から積み上げて試算  
ただし、便宜上、合併交付金は今回の見通しに限っては特定の事業に充当せず一般財源扱いとした。
- ⑦市債…各年度の事業計画から積み上げて試算  
ただし、減税補てん債及び臨時財政対策債は減額
- ⑧その他…事業計画等から積み上げて試算

#### （２）歳出

- ①人件費のうち
  - ・職員給与費…平成 1 8 年 9 月補正予算をベースに、原則として定年退職者不補充として試算
  - ・特別職給与…財政健全化計画以前から実施している 1 0 % 減額で試算
  - ・議員報酬、委員等報酬、退職手当事業負担金…見込額を計上
- ②公債費…各年度の地方債借入額から試算
- ③繰出金…特別会計の各年度収支見込より試算
- ④上記①～③以外  
…平成 1 8 年度当初予算額をベースに、平成 1 8 年度当初予算と比較して、今後一定額以上の事業費又は一般財源の増減がある事業（本市の予算単位でいう細々目）の増減を見込んで試算  
ただし、一定額未満の減額であっても、期間中に細々目単位で事業が終了する場合は減額を見込む。